

3 「救急の日」及び「救急医療週間」の実施

「救急の日」（9月9日）及び「救急医療週間」（9月8日～9月14日）は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年から例年実施されているもので、本年も全国の消防機関及び医療機関を中心に実施されました。

私たちは、いつどこで、突然の怪我や病気に襲われるか予測が付きません。このような時、病院に行くまでに、家庭や職場で出来る手当を「応急手当」といいます。また、脳卒中のように意識がなくなって、呼吸が出来なくなり、ついには心臓が止まってしまうものや、プールで溺れたり、喉にお餅を詰まらせたりして、呼吸が出来なくなって心臓が止まってしまうもの、心筋梗塞や不整脈で心臓が、突然止まってしまうものなど、救急車が来るまでに何らかの処置をしないと命は助かりません。

カーラーの救命曲線によると、心臓停止後約3分で50%死亡、呼吸停止後約10分で50%死亡、多量出血後約30分で50%死亡となっています。いかに救急車が来てくれるまでに「応急手当」が大切であるか分かります。

当協会では、財団法人救急振興財団からの受託事業により、全国の婦人防火クラブ員を対象として、「婦人防火クラブ員救急講習会」を全国20地区(平成14度)のモデル地域で実施しており、来年度においても同事業を行っていくこととしています。



和歌山県吉備町の救急講習会

[\(画像をクリックすると拡大表示されます\)](#)

目次

- [1 「防火ネットニュース」開設にあたって（ごあいさつ）](#)
- [2 総務省消防庁関係の平成15年度重点施策の概要（一部抜粋）](#)
- [3 「救急の日」及び「救急医療週間」の実施](#)
- [4 消防殉職者慰霊祭の実施](#)
- [5 秋季全国火災予防運動に向けて・・・防火ポスターを制作](#)
- [6 地方からの便り](#)
- [7 道府県婦人防火クラブ連絡協議会会長だより](#)
- [8 .あなたも危険物取扱者・消防設備士に](#)
- [9 日本防火協会からのお知らせ](#)